

筑波大学学群・学類における人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的について

本学の学群・学類における、人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（以下「人材養成目的」という。）は、以下のとおりである。

人文・文化学群

（人材養成目的）

第 1 条の 2 学群においては、学群学則第 1 条の 2 第 1 項に基づき、4 年間の多様で質の高い教育を通して、優れたコミュニケーション能力と人に対する豊かな洞察力をもち、国際的にも活躍できる人材を養成することを目的とする。

2 各学類の人材養成目的は、次の表のとおりとする。

学 類	人材養成目的
人文学類	「人間とは何か」という問いを根底におき、人間存在とその諸活動の所産としての文化全般について、主体的に考察することを通して、現代における諸問題にも積極的に関与し発言しうる、真に教養のある人材を養成することを目的とする。
比較文化学類	現代の社会と文化が抱える問題に積極的に関わり、広い視野と柔軟な発想力でそれらの問題に対する自分なりの解決策を提示する能力を具え、自分の見解を国際的に表明できる人材を養成することを目的とする。
日本語・日本文化学類	日本語を含む日本文化を総合的に捉えるとともに、世界の言語、文化の中で相対的に捉えることを学び、これによって、異言語、異文化を背景とする人たち、あるいは次世代の人たちに、日本語と日本文化を適切に発信し伝えていくための専門的知識と能力を身に付けた文化の創造者たる人材を養成することを目的とする。

社会・国際学群

（人材養成目的）

第 1 条の 2 学群学則第 1 条の 2 第 1 項に基づき、学群の人材養成目的は、現代社会や世界で生起する諸問題を的確に把握する理解力と独創的な分析能力を備え、社会の要請に対応できる人材を養成する。

2 各学類の人材養成目的は、次の表のとおりとする。

学 類	人材養成目的
社会学類	社会学・法学・政治学・経済学を横断的・総合的に教育するとともに、各分野ごとの専門知識を集中的に深める教育を行うことによって、社会科学の総合的基礎知識に裏付けされた高い専門性を持つ人材を養成する。
国際総合学類	グローバル化が進展する現在、複雑化する国際的な諸問題に対して、問題の本質を発見する洞察力と情報処理能力および分析能力を身に付け、先見性と独自性に富む解決策を提示する能力を備えた国際的に活躍できる人材を養成する。

人間学群

（人材養成目的）

第 1 条の 2 人間学群は、人間と人間がかかわる社会・自然に関する幅広い興味と関心を基盤にしつつ、人間の発達や支援に関して科学的に分析・理解する態度と専門的な知識や技能を身に付け、これらの態度・知識・技能を活用して、人が抱える様々な問題へ主体的かつ創造的に対処することで、人間社会に広く貢献することができる人材を養成することを目的とする。

2 各学類の人材養成目的は、次の表のとおりとする。

学 類	人材養成目的
教育学類	人間形成、学校教育、教育計画・設計、地域・国際教育にかかわる教育学の専門的知識・技能を活用し、学校、自治体、民間機関、国際機関など様々な分野で貢献できる人材、研究能力を有する人材を養成することを目的とする。
心理学類	人間の心と行動に関する幅広い興味や関心を基盤に、人間の心や行動を科学的・実証的に分析し理解する姿勢及び専門的な知識や技能を身に付け、これらの学習成果を生かして、実際的な問題を主体的かつ創造的に解決する力を有する人材を養成することを目的とする。
障害科学類	乳幼児から高齢者までの感覚、運動、認知、言語などの機能の障害、健康や高齢・発達に関する障害、及び障害をめぐる環境や社会・文化に関連する課題についての基礎的な知識と支援方法を、教育・心理・福祉・医療などの多領域から総合的に学ぶことで、障害に留まることなく人間を深く理解し探求する心を持ち、すべての人が共に生きる社会の創造に貢献できる実践力や研究能力を有する人材を養成することを目的とする。

生命環境学群

(人材養成目的)

第1条の2 学群学則第1条の2第1項に基づき、学群の人材養成目的は、人間を含む多様な生物の生命現象、それを支える地球環境、さらには生物資源の保全や持続的活用に関する総合的探求を通して、豊かな人間性と問題発見・解決能力を養い、国際的な視野に立って活躍できる未来創造型の人材を養成する。

2 各学類の人材養成目的は、次の表のとおりとする。

学 類	人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的
生物学類	生物世界のシステムと生体機能のメカニズムを学ぶことで、生命現象の本質及び生物学の研究手法と先端研究の意義を理解する。それに基づき、生物学の幅広い学問分野で活躍する研究者、教育者、技術者、企業人、先端科学と社会の接点となる人材を養成する。
生物資源学類	人類の生存、安全で豊かな生活の基本である生物資源に関する総合的学習を通じ、地域的かつ地球的視野をもって、我が国及び世界の食料の確保、環境と調和した生物資源の開発・保全と持続的利用に貢献できる人材を養成する。
地球学類	地球の誕生から現在に至る地球の進化、大気圏・水圏・岩石圏で起こる様々な現象とそのプロセス及びそのような地球環境を舞台に展開される人間活動などを多角的に探求し、総合的な知識と思考力を身につけることによって、研究者・技術者・教育者をはじめとし、これからの社会の諸分野で活躍できる人材を養成する。

理工学群

(人材養成目的)

第1条の2 学群学則第1条の2第1項の部局細則で定める理工学群の人材養成目的は、次のとおりとする。

持続可能な社会に必要な幅広い教養、論理的かつ柔軟な思考力、実践的技能、基礎から応用に至る専門性を習得する。また、知的創造、問題発見・解決の能力を有する広い視野と豊かな人間性をもつ人材を養成する。

2 学群学則第1条の2第1項の部局細則で定める理工学群に置かれる学類の人材養成目的は、次のとおりとする。

学 類	人材養成目的
数学類	純粋数学から応用数学まで現代数学の基礎について幅広い知識を習得することにより、高度な論理性を身に付けると同時に、問題を分析しその構造を読み取って解決するという数学的思考能力を身に付けた、社会の様々な分野で活躍できる人材を養成する。
物理学類	現代物理学を基礎からしっかりと習得する。高度な専門的知識に加え、真理を探究する過程を通して、柔軟な思考力と、物事の本質を洞察し問題を根本から解決する力を育み、それらを生かして社会の様々な分野で活躍できる人材を養成する。
化学類	物質を分子・原子・電子レベルで理解させる。また、自然界における普遍的な法則と未知物質・未知現象の探求、機能性物質の創製と材料開発、環境問題やエネルギー問題の解決、生命現象の分子レベルでの解明などに対する意欲を養いつつ、そのために必要な基礎的な知識を重点的に修得させる。その上で、これらの知識と理解に裏打ちされた柔軟な思考力と国際的に活躍できる能力を有する人材を養成する。
応用理工学類	われわれの社会を今後も維持・発展させ続けるためには、自然科学を深く理解するとともに正しく応用することにより、技術の進歩が可能になる。工学を支える様々な科学と技術を学ぶことにより、急速に変化し続ける技術を理解し、また発展させることができる創造力豊かな技術者・研究者を養成する。
工学システム学類	分野ごとに細分化された従来の縦型の学問ではなく、横断的にそれらを再構築した工学を基盤とする新しい教育体系により、安心で安全であり快適で豊かな人間生活を工学面から支え・牽引できるような人材、すなわち、1. 広い分野に応用できる基礎能力、2. 広い視野を持った仕事の遂行能力、3. 社会人・職業人としての人間基本力、の能力を身に付けた技術者・研究者を養成する。
社会工学類	社会工学は複雑にからみ合う社会現象を調査分析し、工学的・実践的・戦略的に解決するためのシステムを構築することを旨とする学際的な学問分野である。本学類は、①数理的な調査分析能力、②多様な組織を運営し、その一員として効率的に働く能力、③自ら課題を探求し、学習する能力、④有効にプレゼンテーションやディスカッションを行う技術を身に付けた人材を養成する。

情報学群

(人材養成目的)

第1条の2 学群学則第1条の2第1項の規定に基づき、情報学群は、知識と情報の記録、蓄積、共有、加工、利用といった諸活動にかかわる様々な情報技術とその原理となる科学とともに、情報技術によって支えられる人間の知的行動とその社会的・文化的基盤を十分に教育し、21世紀の創造を担う人材を育成することを目的とする。

2 各学類の人材養成目的は、次の表のとおりとする。

学 類	人材養成目的
情 報 科 学 類	現代社会の原動力である情報を生成・伝達・変換・保持するための科学的原理と工学的技術を追求する場として、情報と情報技術の基本原則を理解し、新しい技術領域を開拓するため、技術の進展を表面的に追いかけるのではなく、その歴史や方向性を理解し、今後の進展を予見しながら、主体的に情報技術の発展を担う人材を育成する。
情報メディア創成学類	コンピュータサイエンスに関する確かな基礎力と人間・社会・文化の知識や芸術に対する豊かな感性を育み、これからのネットワーク情報社会を発展させるために不可欠な基盤的技術分野や、Web・映像・音楽などの多種多様な情報をコンテンツとして扱い流通させる分野などにおいて、革新的技術や科学的理論を創造的に生み出す能力を身に付けた、従来の情報技術者とは一線を画する新しいタイプの、情報メディア創成学の、技術者、研究者を育成する。
知識情報・図書館学類	知識や情報を活用する能力を育み、関連する社会制度と技術の専門教育を行う。これらの教育を通じて、知識資源の形成、加工、流通、利用の発展に寄与する専門家と人間、社会、技術にわたる総合的視野や問題解決能力を持った職業人を育成する。

医学群

(人材養成目的)

第1条の2 医学群では、よき医療者、すなわち優れた医療技術のみならず、全人的対応可能な、しっかりしたコミュニケーション能力を有する医療人と優れた医学、看護学、医療科学の研究者を養成することを目的とする。

2 各学類の人材養成目的は、次の表のとおりとする。

学 類	人材養成目的
医学類	卒業の時点で基本的な臨床能力を備え、良好なコミュニケーションを通して、患者の立場を配慮した医療の行える人間性豊かな良医を養成するとともに、将来優れた臨床医、医学研究者、行政官として医療保健福祉の様々な分野で社会に貢献する人材を養成する。
看護学類	急速に変化している社会・医療を取り巻く環境に対応し、社会の要請に即応するために、広い教養と深い人間理解を基盤とし、人々のニーズに合った質の高い看護を提供し、専門性を生かして、保健・医療・福祉チームの一員として協働できる保健医療専門職を養成する。
医療科学類	医学・医療の様々な分野で活躍するために必要な医科学の基本的な知識、技能を修得し、医療人としての使命感と責任感を身につけ、将来、医療の向上と発展に貢献する医科学領域の研究・教育を推進する人材、また、診断や治療に必要な新たな技術の開発とその実践に関わって高度専門医療を担う人材を養成する。

体育専門学群

(人材養成目的)

第1条の2 体育専門学群は、体育、スポーツ及び健康に関する最新の科学的研究成果を活かしながら、優れた運動技能と幅広い運動経験を持ち、かつ保健体育に関する総合的な知識を備えた、指導力と活力に富む人間性豊かな指導者を養成することを目的とする。

芸術専門学群

(人材養成目的)

第1条の2 芸術専門学群は、総合大学における芸術教育の場としての特色を生かし、広い視野と確かな学力を持ち、かつ柔軟な発想力と豊かな表現力を備えた、創造的活力に満ちた美術及びデザインの専門家を養成することを目的とする。